

計画策定部会について

1 設置目的

尼崎市では、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現」を基本理念として平成 29 年 3 月に第 3 期「あまがさきし地域福祉計画」を策定し、令和 3 年度までを計画期間として地域福祉の推進に取り組んでいます。

こうした中、今般、制度・分野ごとには解決できない課題や社会的孤立・社会的排除への対応、地域の「つながり」の希薄化などの課題に対応するために、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくといった地域共生社会の実現に向けた社会福祉法の改正が行われました。

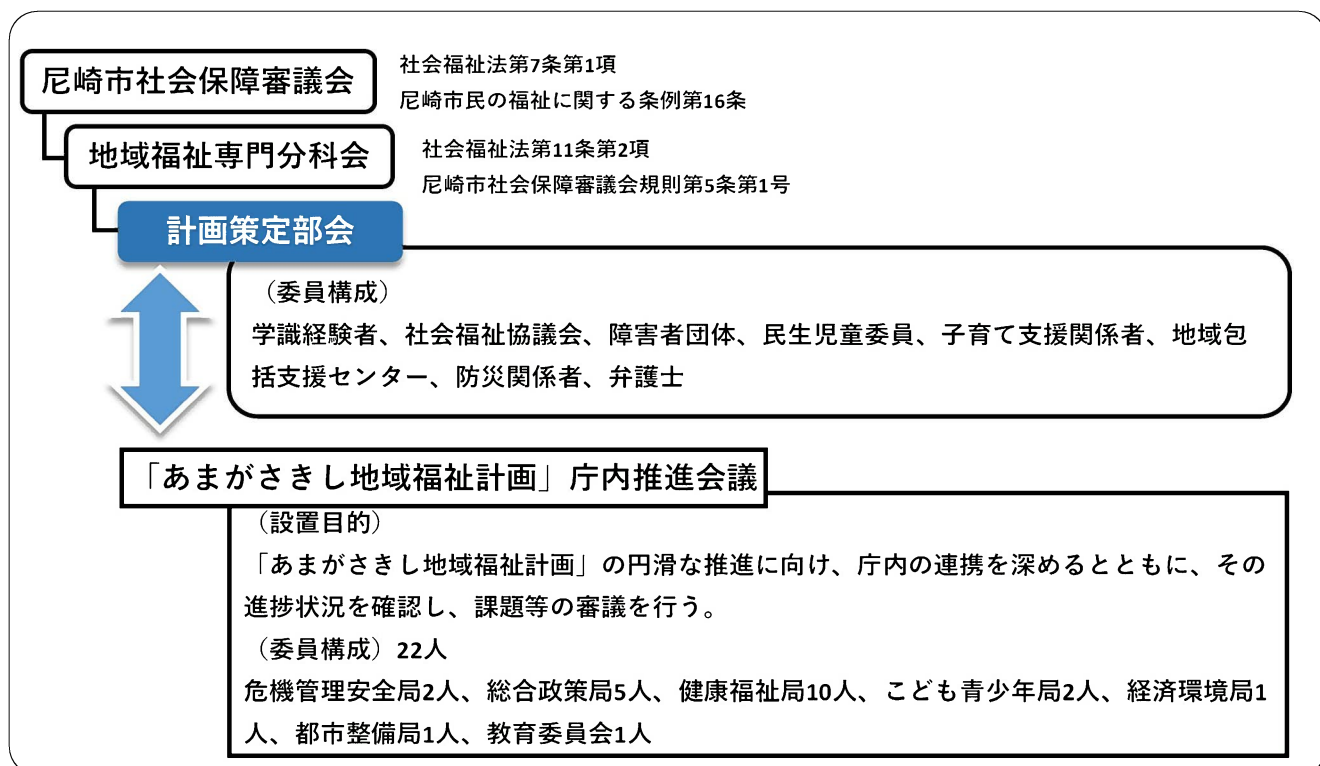
令和 4 年度からの第 4 期「あまがさきし地域福祉計画」の策定にあたっては、社会福祉法の改正内容を踏まえるとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律（平成 28 年施行）」や「再犯の防止等の推進に関する法律（平成 28 年施行）」に規定される各市町村計画としても位置付けることが望ましいとされています。

そのため、地域福祉の推進に関する事項を所掌する尼崎市社会保障審議会地域福祉専門分科会に「計画策定部会」を設置し、各分野で地域福祉の推進に取り組まれている方の幅広い意見を取り入れ、第 4 期「あまがさきし地域福祉計画」素案の作成を行います。

2 設置期間及び委員数

- (1) 設置期間 令和 2 年 8 月～令和 4 年 3 月（計画策定まで）
- (2) 委員数 10 人程度

3 計画策定部会の位置付け



4 計画策定部会構成員（案）

尼崎市社会保障審議会規則に基づき、計画策定部会は、地域福祉専門分科会の会長が当該分科会委員を指名し、組織することとなっております。

また、計画策定部会の部会長は、地域福祉専門分科会の会長が指名することとなっております。

		委員名	所属等	役職等
1	委員	荻田 藍子	兵庫県社会福祉協議会	福祉支援部部長
2		前田 崇博	大阪城南女子短期大学	教授
3	専門委員	高尾 絹代	尼崎市身体障害者連盟福祉協会	理事長
4		西村 由美子	尼崎市民生児童委員協議会連合会	副会長
5		山口 昇次	尼崎市社会福祉協議会	副理事長
6		和田 季子	尼崎市PTA連合会	副会長

（尼崎市社会保障審議会規則抜粋）

（部会）

- 第7条 専門分科会、センター運営部会及びサービス運営部会（以下「専門分科会等」という。）は、必要に応じ、その所掌事項を分掌させるため部会（審査部会を除く。以下この条及び第10条において同じ。）を置くことができる。
- 2 部会は、当該部会に係る専門分科会等の会長（以下「専門分科会等会長」という。）が指名する当該専門分科会等の委員（専門委員を含む。第4項において同じ。）で組織する。
- 3 部会において特別の事項を調査審議するため必要があるときは、臨時委員として、特別委員を置くことができる。
- 4 部会に部会長及び副部会長を置き、当該部会に属する委員（特別委員を含む。）のうちから、部会長は専門分科会等会長が、副部会長は部会長が指名する。
- 5 第2条第3項及び第4項並びに第3条第1項の規定は、部会について準用する。

5 スケジュール

平成2年10月頃～令和3年11月頃に、約10回程度開催を予定

※審議及び議論の進捗状況等により、会議回数は増えることがあります。

以 上